

福岡県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 5,031,870	千円 1,476,349,278	千円 1,745,546	千円 518,545,022	% 35.1	% 36.0

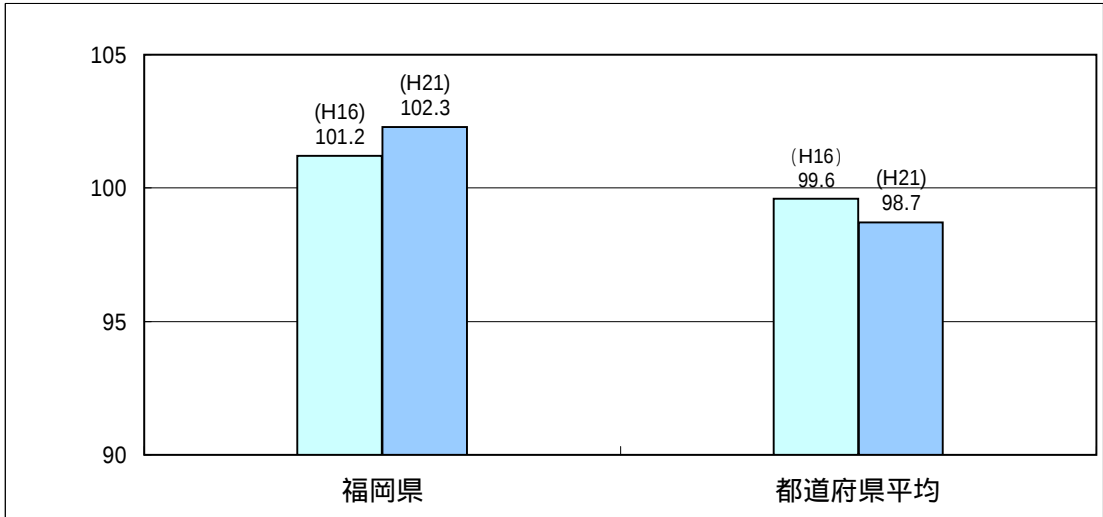
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 都道府県平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	一人当たり給与費
20年度	人 51,672	千円 242,633,396	千円 51,977,747	千円 102,563,638	千円 397,174,781	千円 7,686	千円 7,377

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成20年4月1日現在の人数で、教育長及び電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業・病院事業・流域下水道事業・県営埠頭施設整備運営事業職員(計172人)を除きます。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数

100.9

(平成21年4月1日現在)

(注) H21.4.1現在における本県の支給率と国基準の支給率により算出したものです。

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数のことです。

(4) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		国の改定率
21年度	円 396,255	円 397,206	951円 (0.24%)	% 0.24	% 0.24	% 0.22

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考)
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		国の年間 支給月数
21年度	月 4.16	月 4.50	月 0.34	月 0.35	月 4.15	月 4.15

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福岡県	43.7 歳	353,078 円	441,333 円	391,930 円
国	41.5 歳	325,521 円	(非公表)	391,770 円
都道府県平均	43.8 歳	343,005 円	427,547 円	384,790 円

(注) ・「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 ・「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(以下同じ)

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
福岡県	51.2 歳	969 人	349,236 円	399,555 円	380,194 円	-	-	-	-
うち学校給食員	49.9 歳	8 人	342,338 円	372,381 円	362,031 円	調 理 士	42.7 歳	238,200 円	1.56
うち用務員	52.6 歳	351 人	351,950 円	392,425 円	378,521 円	用 務 員	54.5 歳	214,000 円	1.83
うち自動車運転手	51.7 歳	214 人	352,858 円	415,902 円	387,788 円	自家用乗用自動車運転者	55.0 歳	253,400 円	1.64
うち守衛	51.9 歳	23 人	375,430 円	482,329 円	419,789 円	守 衛	61.6 歳	186,200 円	2.59
うち電話交換手	58.2 歳	12 人	335,108 円	373,592 円	355,055 円	-	-	-	-
うちその他技能労務職	49.3 歳	361 人	343,405 円	392,989 円	376,035 円	-	-	-	-
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	(非公表)	322,737 円				
都道府県平均	48.8 歳	465 人	332,714 円	388,002 円	365,631 円				

(注) ・民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成18年～20年の3年平均)から国が算出したものです。
 ・民間データは、調査対象従業員の勤務日数や勤務時間が多様(本県職員は週38.75時間)で、年金受給中の方や短期契約の方なども含まれ、本県技能労務職員と単純な比較はできませんが、参考に掲載しています。

(以下同じ)

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
福岡県	-	-	-
うち学校給食員	6,267 千円	3,218 千円	1.95
うち用務員	6,507 千円	3,027 千円	2.15
うち自動車運転手	6,789 千円	3,547 千円	1.91
うち守衛	7,586 千円	2,539 千円	2.99
うち電話交換手	6,281 千円	-	-
うちその他技能労務職	6,488 千円	-	-

(注) ・年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福岡県	46.9 歳	419,823 円	485,964 円
都道府県平均	44.8 歳	390,833 円	458,004 円

小・中学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福岡県	45.7 歳	400,382 円	457,683 円
都道府県平均	43.9 歳	377,216 円	437,491 円

警 察 職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福岡県	39.7 歳	331,840 円	461,761 円	368,815 円
国	41.5 歳	322,231 円	(非公表)	372,706 円
都道府県平均	40.0 歳	330,043 円	474,584 円	375,813 円

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		福 岡 県		国	
一 般 行 政 職	大 学 卒	178,800	円	種 181,200 種 172,200	円
	高 校 卒	144,500	円	140,100	円
技 能 労 務 職	高 校 卒 (用務員等)	133,100	円	-	円
	中 学 卒 (用務員等)	121,600	円	-	円
高等学校教育職	大 学 卒	199,700	円	-	円
	高 校 卒	154,900	円	-	円
小・中学校教育職	大 学 卒	199,700	円	-	円
	高 校 卒	-	円	-	円
警 察 職	大 学 卒	197,200	円	種 203,100 種 200,000	円
	高 校 卒	164,700	円	158,100	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行 政 職	大 学 卒	272,927 円	325,124 円	376,161 円
	高 校 卒	226,656 円	278,276 円	326,804 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	219,880 円	257,569 円	304,160 円
	中 学 卒	- 円	243,533 円	300,960 円
高等学校教育職	大 学 卒	311,536 円	361,318 円	398,464 円
	高 校 卒	244,227 円	285,181 円	332,238 円
小・中学校教育職	大 学 卒	311,663 円	361,579 円	394,004 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
警 察 職	大 学 卒	283,236 円	338,701 円	381,935 円
	高 校 卒	250,431 円	294,253 円	349,592 円

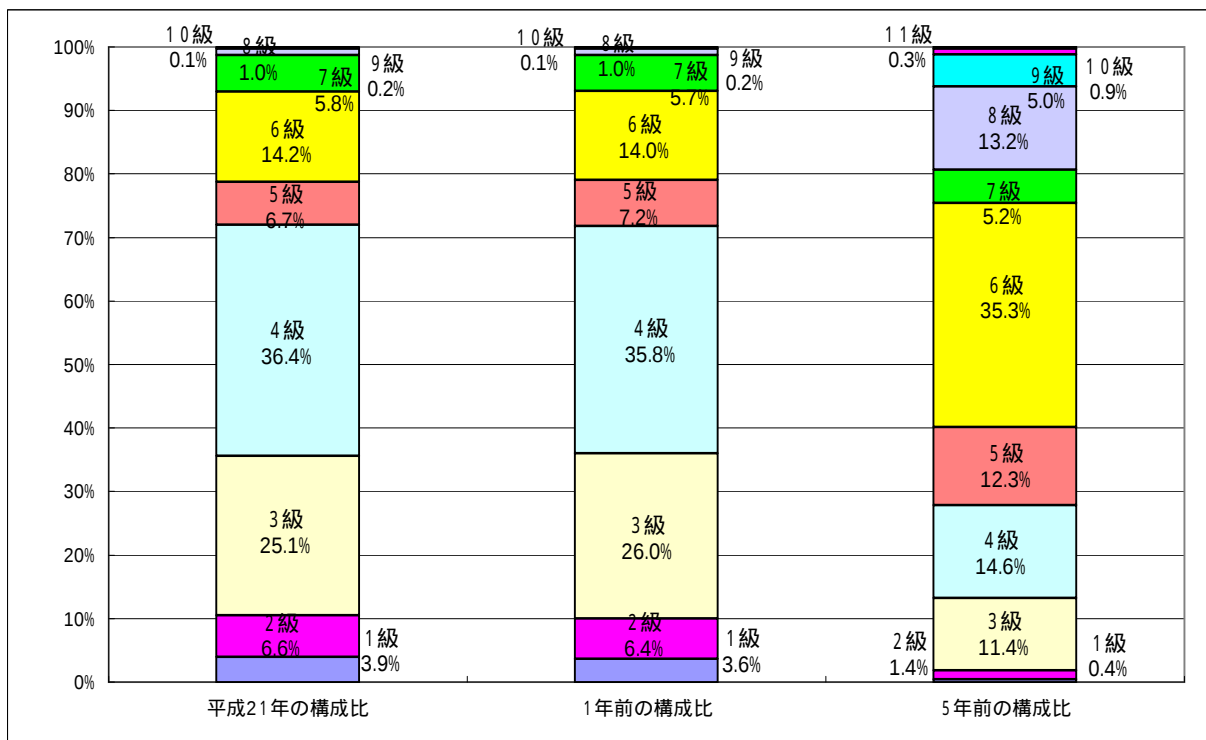
- : 該当職員なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 技師	330 人	3.9 %
2 級	主任	551 人	6.6 %
3 級	主査 困難な業務を処理する主任	2,112 人	25.1 %
4 級	本庁の係長 困難な業務を処理する主査	3,070 人	36.4 %
5 級	本庁の課長補佐 本庁の困難な業務を処理する係長	568 人	6.7 %
6 級	本庁の課長 本庁の困難な業務を処理する課長補佐	1,196 人	14.2 %
7 級	本庁の困難な業務を処理する課長	492 人	5.8 %
8 級	本庁の次長	83 人	1.0 %
9 級	本庁の事務局長	15 人	0.2 %
10 級	本庁の部長	11 人	0.1 %

- (注) 1 福岡県職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月に11級制から10級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合し、10級を新設。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況(行政職給料表適用者)

21年度	昇給者数	職員数	9,159人
		2号給	1,118人
		3号給	5人
		4号給	6,406人
		5号給	10人
		6号給	248人
		7号給	2人
		8号給	371人
	(計)		8,160人

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福岡県	国
1人当たり平均支給額(20年度決算)	(非公表)
期末手当 1,228 千円	
勤勉手当 617 千円	
(20年度支給割合)	(20年度支給割合)
期末手当 3.0 月分	期末手当 3.0 月分
勤勉手当 1.50 月分	勤勉手当 1.50 月分
(1.6) 月分	(1.6) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を勤勉手当の成績率に反映するための仕組みについて、現在検討中です。

(2) 退職手当（２１年４月１日現在）

福岡県			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	6,719 千円	27,080 千円	1人当たり平均支給額	(非公表)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（２１年４月１日現在）

地域手当支給実績(20年度決算)		8,551,692 千円	
地域手当支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		152,960 円	
地域手当支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都千代田区	34 人	17 %	17 %
大阪市	6 人	14 %	14 %
名古屋市	1 人	12 %	12 %
福岡市	16,267 人	4.50 %	10 %
北九州市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、前原市、古賀市、福津市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、二丈町、志摩町	16,184 人	3.25 %	3 %
その他の県内市町村	18,718 人	3.25 %	0 %
平均支給率		3.66 %	4.14 %

(注) 1 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。
2 医師及び歯科医師の支給率は14%です。

(22年度の制度完成時)

地域手当支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
大阪市	15 %	15 %
名古屋市	12 %	12 %
福岡市	4.75 %	10 %
北九州市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	3.50 %	3 %
その他県内	3.50 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度までの完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとされています。

(4) 特殊勤務手当(2014年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			2,558,523	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			77,618	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)			59.0	%
手当の種類(手当数)			46	
区分	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
一般職員	防疫等作業手当	保健福祉環境事務所職員	狂犬病予防注射・犬の捕獲 感染症患者の救護、病原体付着物件の処理、検疫作業、細菌検査	日額300円 日額290円
	放射線取扱手当	放射線技術職員	有害放射線の影響を受ける作業	日額300円
	危険業務手当	土木事務所、ダム建設事務所、水産海洋技術センター、農業総合試験場、計量検定所職員	坑内のトンネル掘り作業、水面下4m以上の深所作業、高所作業、大型農業機械作業、爆発物立入検査 圧搾空気内作業、潜水作業	日額140円～560円 1時間210円～1,500円
	社会福祉業務手当	保健福祉環境事務所、障害者更生相談所、女性相談所で現業を行う職員	援護の措置を要する者等を訪問し面接して行う指導等、精神障害者の訪問指導、要保護女子に関する相談・指導 一時保護 結核患者家庭訪問指導、肢体不自由児の日常生活介助	日額450円、570円 日額230円
	種雄牛取扱等作業手当	農業総合試験場職員	種雄牛又は種雄豚を御する作業、牛馬の直腸検査	日額230円
	有害物取扱手当	保健環境研究所、工業技術センター、農業総合試験場職員	有害農薬使用の農作物害虫等防除、有害ガス発生を伴う業務又は特に危険な薬品の取扱業務	日額130円～290円
	県税事務手当	県税事務所職員	県税の賦課及び徴収	日額650円、800円
	夜間看護等手当	粕屋新光園の看護師	夜間看護業務 正規の勤務時間外の救急医療等業務	1回2,900円、3,300円 1回1,240円
	犯則取締等手当	漁業取締業務に従事する職員、麻薬取締員	海上被疑者追跡又は取調、麻薬取締業務、航海中の船舶調査等、現業職員の5トン未満の船舶運転	日額280円～550円
	特殊現場作業手当	保健福祉環境事務所、保健環境研究所、流域下水道事務所職員 児童福祉施設に勤務する職員	し尿処理施設、化製場・死亡獣畜取扱場及び下水道処理施設立入検査 産業廃棄物処理施設立入検査 午前4時～6時までの間に勤務時間の始期が定められている場合	日額230円 日額290円 1回120円、230円
	用地交渉手当	農林水産部、県土整備部、建築都市部等	用地交渉業務	日額700円、1,050円
	訓練指導手当	消防学校職員、九州歯科大学付属歯科衛生学院	教育訓練業務又は歯科衛生士養成授業・実習	日額720円
	災害応急作業手当	土木事務所職員	異常な気象状況のもとでの、災害の未然防止、応急処置	日額480円～1,095円
	道路上作業手当 (道路上等作業手当)	土木事務所職員 道路技術員、河川監視	交通量の頻繁な道路上で、交通を遮断することなく行う道路維持修繕 加熱アスファルト混合物使用道路の舗装 道路上、河川区域の動物の死体処理	日額300円 日額160円 日額230円
	ほ場等管理業務手当	農業総合試験場職員	農業機械等を操作するほ場等管理業務 ふん尿収集、ほ場散布	日額120円 日額230円
	動物等保護管理作業手当	動物愛護管理技術員	負傷動物の収容作業 動物死体の収容作業	日額260円 日額230円
教育公務員	教育職員の兼務手当	教育職員	全日制教育職員が本務の勤務時間を超えて夜間定時制の授業を行った場合又はその逆の場合	授業1時間2,790円
	夜間定時制勤務手当	事務職員、技術職員及びその他の職員	高等学校又は中等教育学校の後期課程の夜間定時制課程で始業時刻以後に2時間以上業務に従事	日額340円 (事務長は日額220円)
	多学年学級担当手当	主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程の2の学年の児童又は生徒で編制されている学級を担当し授業又は指導に従事	日額290円
	通信教育指導手当	通信教育を行う学校の教育職員(本務職員を除く) 通信教育を行う学校及び協力校の教育職員(本務職員を除く)	添削指導 面接指導	1通当たり100円 1時間2,790円
	漁獲手当	福岡県立水産高等学校の船員	実習船に乗り組み、漁ろうに従事	1航海ごとに、漁獲物の総水揚げの18.3%相当額を手当総額とし、各職員への支給額は、その者の勤務成績を勘案して、その都度教育委員会が定める。
	実習船乗船手当	福岡県立水産高等学校の教育職員 福岡県立水産高等学校の職員	実習船に乗り組み、漁ろうを伴う航海における生徒の実習指導等 船員法第82条の2第4項に規定する業務	日額3,000円 日額180円
	有害農薬による害虫等防除作業手当	農業高校の教育職員	有害農薬使用の害虫等防除	1級 日額290円 2級 日額250円
	教員特殊業務手当	副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員等	1号 学校の管理下の非常災害時等の緊急業務 イ...非常災害時の児童・生徒の保護又は緊急の防災・復旧の業務 ロ...児童・生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 ハ...児童・生徒に対する緊急の補導業務 2号 修学旅行等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの 3号 対外運動競技等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの等 4号 部活動の指導業務で週休日等に行うもの 5号 入学試験の監督、採点等	日額 1号イ ... 6,400円 1号イ(特に甚大な災害) ... 12,800円 1号ロ ... 6,000円 1号ハ ... 6,000円 2号 ... 3,400円 3号 ... 3,400円 4号 ... 2,400円 5号 ... 900円
	補導業務手当	児童又は生徒の補導を本務とする教育職員	児童又は生徒の補導業務に従事	日額200円
	教育業務連絡指導手当	教務主任 3学級以上の学校の * 生徒指導主事 * 進路指導主事 (高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高等部に置かれるもの) * 学科主任 * 農場長 * 寮務主任 * 学年主任 (一の学年が3学級以上の学年に置かれるもの)	主任等に発令された指導教諭又は教諭が、当該担当に係る業務に従事	日額200円

警 察 職 員	主として私服員の従事する 犯罪の予防及び捜査並び に被疑者逮捕の作業	警察職員	犯罪の予防及び捜査並びに被疑者逮捕等	日額320円、560円
	留置場施設看守及び被疑 者(被告人その他法令によ り拘禁されている者を含 む。)護送の作業	警察職員	留置施設看守及び被疑者護送	日額230円、240円
	交通捜査作業	警察官(警部以下の階級にある者に限る。)	高速道路等における事故捜査・交通違反取締り等	日額310円～840円
	犯罪鑑識作業	警察職員	現場等における犯罪鑑識	日額280円、560円
	交通取締用自動車その他 特殊自動車の運転、警備 用船舶運行及び自動車の 検査に関する作業	警察職員	交通指導取締、犯罪捜査等を目的とした、交通取締用無線自動車及び捜査専用車等の運転等	日額250円～560円
	銃器犯罪捜査作業	警察官	銃器を使用した現場等における犯人の逮捕等	日額820円～1,640円
	結核患者接触作業	保健師	結核患者に接触して行う治療に関する諸注意、情報提供等	日額230円
	死体処置作業	警察職員	人の死体の解剖・検視・実見分等直接死体に接触する作業	日額1,600円、3,200円 1体当たり3,200円
	坑内作業	警察職員	鉱山の坑内又は掘削中のトンネルの坑内で、ガス爆発、火災、出水、落盤等の災害があったときに、当該坑内で行う災害関連作業	日額1,900円
	航空機の操縦及び航空機 に搭乗して行う操縦以外の 作業	警察職員	航空機の操縦作業 航空機に搭乗して行う整備作業 航空機に搭乗して行う操縦及び整備以外の作業	1時間5,100円 1時間2,200円 1時間1,900円
	警ら作業	警察官(警部以下の階級にある者に限る。)	警ら作業	日額340円
	爆発物の取締り及び処理 の作業	警察職員	爆発物取締作業 爆発物処理作業	日額300円、460円 1件当たり5,200円
	夜間特殊業務に従事する 作業	警察職員	正規の勤務時間において従事する作業(指定されたものに 限る。)の時間帯が深夜の一部又は全部を含むとき	1回730円
	救難救助作業(そのための 訓練の作業を含む。)	警察職員	危険を伴う山岳地遭難者の救難救助又は天災地変若しくは 水難、火災、危険物の爆発事故その他異常な事態における 救難救助	日額410円、840円
	夜間緊急処置作業	警察職員(管理職手当受給者を 除く。)	突発的発生業務の処理のために、正規の勤務時間外の時間 において緊急の呼び出しにより勤務することを命ぜられて 作業に従事し、その時間帯の一部又は全部が夜間であるとき	1回1,240円
	潜水作業	警察官	潜水器具着用による潜水作業	1時間310円～1,500円

(5) 時間外勤務手当(全職員)

支給実績(20年度決算)	8,631,281 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	166 千円
支給実績(19年度決算)	9,056,880 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	173 千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000円) ・16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの子の加算 5,200円	異なる	16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの子の加算額は、国は5,000円	6,722,667 千円	242,643 円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 ・家賃23,000円超(27,000円限度) 11,000円 + (家賃 - 23,000円) × 1/2 ○自宅居住者で世帯主である職員 ・4,900円 ○単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住居 ・上記額の1/2を加算	異なる	持家居住職員の手当額は、国は2,500円(新築等の日から5年を経過するまで)	4,470,887 千円	130,423 円
通勤手当	○交通機関、交通用具(自動車等)を使用して通勤している職員に支給 ・運賃額(鉄道利用者は6箇月定期の額) ・交通用具使用額 通勤距離に応じ2,000円～ ・新幹線等利用者の特別料金等加算	異なる	(国の制度) ・運賃等相当額の支給 限度額 55,000円 ・交通用具利用者の支給額 2,000円～24,500円 ・新幹線等利用者の特別料金 加算額料金 × 1/2(上限2万円)	6,467,004 千円	126,259 円

初任給調整手当		○専門的知識を必要とし、かつ、欠員補充が困難である職について、民間企業の給与水準と調整するために支給 ・医師、歯科医師 306,900円以下(35年) ・研究員 100,000円以下(10年) ・獣医師 25,000円以下(10年)	異なる	(国の制度) ・医師、歯科医師 410,900円以下(35年) ・獣医師への支給なし	74,968 千円	1,228,981 円
単身赴任手当		○異動又は公署の移転を原因として単身赴任となった職員に対し支給 ・23,000円～68,000円	同じ	-	85,923 千円	250,504 円
宿日直手当		○宿日直勤務を行った職員に支給 ・通常 5,100円 ・医師、歯科医師 20,000円 ・生活指導 7,200円 ・寄宿舍指導 5,900円	異なる	国は通常の宿日直は4,200円	1,623,952 千円	202,488 円
管理職員特別勤務手当		○管理職員の週休日又は休日等における勤務に対して支給 ・役職区分に応じ、1回4,000円～12,000円(従事時間が6時間を超える場合は、1.5倍)	同じ	-	73,971 千円	193,640 円
夜間勤務手当		○深夜にわたる正規の勤務時間に対して支給 ・勤務1時間当たりの給与額×25/100×午後10時から翌日の午前5時までの勤務時間	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	956,097 千円	99,874 円
休日勤務手当		○祝日等における正規の勤務時間に対して支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	2,323,945 千円	186,273 円
管理職手当		○管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して支給 ・給料表・職務の級・職の区分別に定めた額(42,100円～139,100円)	異なる	(国の制度) ・俸給表・職務の級・職の区分別に定めた額 46,300円～146,400円	2,457,021 千円	723,718 円
農林漁業普及指導手当		○農林漁業等の普及指導に従事する職員に対して支給 ・給料月額×8% (管理職手当受給者は4%)			105,584 千円	336,256 円
警察	特勤勤務手当	○職員が生活に著しく不便な地に所在する公署に勤務する場合の精神的な負担や生活の不便に給与上対処し、職員を配置しやすくするために設けられている手当 ・(給料の月額+扶養手当)×級地区別支給割合-地域手当 * 級地区別支給割合 4%～25%	同じ	-	54,377 千円	168,350 円
	特勤勤務手当に準ずる手当	○特勤公署又は特勤公署に準ずる公署に勤務するために住居を移転した職員に支給 ・(給料の月額+扶養手当)×支給率 * 支給率 異動後4年間 4%～6%、5年目4%、6年目2%(最高6年)	同じ	-		
学校	へき地手当	○職員が生活の著しく不便な地に勤務することによる精神的負担、生活不便に対処し、職員間の給与の均衡、人事管理等の円滑化を図り、教育の機会均等を保障するもの ・(給料の月額+教職調整額+扶養手当)×級別支給割合-地域手当 * 級地区別支給割合 6%～22%			5,252,993 千円	159,894 円
	へき地手当に準ずる手当	○へき地等学校に勤務するためにへき地等学校が所在する市町村内に住居を移転した職員に支給 ・(給料の月額+教職調整額+扶養手当)×支給率 * 支給率 異動後5年間 4% その後1年間 2%				
	義務教育等教員特別手当	○義務教育等諸学校に勤務する教育職員に支給 ・月額15,900円を超えない範囲内で、職務の級、号給別に定めた額 ・産業教育手当、定時制通信教育手当の支給を受ける期間は調整支給する。 * 夜間定時制、通信教育に係る定通手当又は農業、水産に係る産業教育手当の受給期間:定額の3/4の額 * 上記以外の者:定額の2/4の額			139,505 千円	213,964 円
	産業教育手当	○農業、水産、工業の教科の授業及び実習を担当する教育職員に支給 ・(給料月額+教職調整額)×5% (定通手当受給者、管理職手当受給者は3%)				
定時制通信教育手当		○定時制課程及び通信制課程に勤務する教育職員に支給 ・(給料月額+教職調整額)×3～5% * 校長、副校長、教頭 3% 夜間定時制教育に従事する職員 5% 昼間定時制教育、通信教育に従事する職員 3%			93,428 千円	217,273 円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	知 事	1,350,000	円
	副 知 事	1,080,000	円
報 酬	議 長	1,110,000	円
	副 議 長	980,000	円
	議 員	890,000	円
期 末 手 当	知 事	(20年度支給割合)	
	副 知 事	3.35	月分
	議 長	(20年度支給割合)	
	副 議 長	3.35	月分
退 職 手 当	知 事	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 知 事	135万円×在職月数×0.65	42,120,000円 (任期毎)
	知 事	108万円×在職月数×0.50	25,920,000円 (任期毎)
	副 知 事		
手 地 当 域	知 事	支給率 4.5%	
	副 知 事		

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

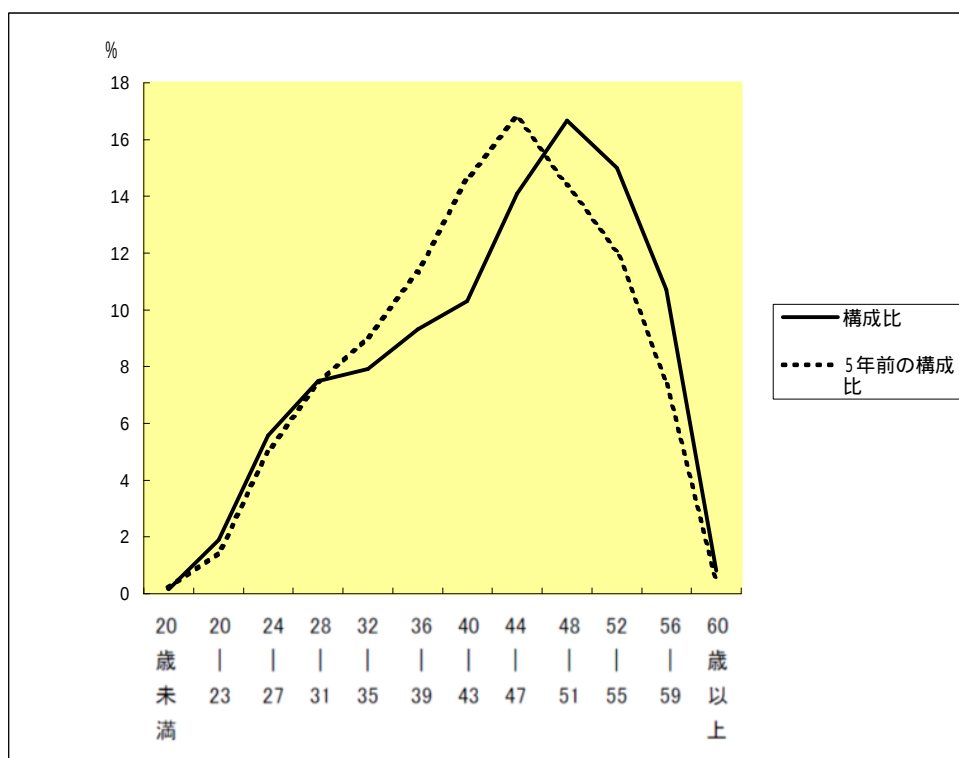
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成21年	平成20年		
知事部局	8,025	8,243	218	事務事業の見直し・外部委託化 (参考:人口10万人当たり職員数159.48人)
教育委員会	31,569	31,936	367	事務事業の見直し及び県立高等学校の再編 整備に伴うものなど (参考:人口10万人当たり職員数627.38人)
その他	11,585	11,665	80	条例定員の改正(警察本部)など (参考:人口10万人当たり職員数230.23人)
合 計	51,179	51,844	665	(参考:人口10万人当たり職員数1,017.10人)

(注) その他は、各種委員会(教育を除く。)、警察本部、議会事務局、企業局です。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 85	人 966	人 2,846	人 3,828	人 4,048	人 4,771	人 5,304	人 7,220	人 8,534	人 7,678	人 5,480	人 419	人 51,179

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成19年度～平成23年度における定員管理の数値目標

計画始期 職員数	計画終期 職員数	縮減数	縮減率
52,810人	50,310人	2,500人	4.7%

(参考) 福岡県行政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年度	平成23年度	県全体で2,500人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	平成18年 計画始期	19 年 1 年 目	20 年 2 年 目	21 年 3 年 目	22 年 4 年 目	23 年 5 年 目	(参考) 数値目標
知事部局	職員数	8,689	8,438	8,243	8,025	-	-	7,939
	増 減		251	195	218	-	-	750
教育委員会	職員数	32,496	32,270	31,936	31,569	-	-	30,946
	増 減		226	334	367	-	-	1,550
その他	職員数	11,625	11,669	11,665	11,585	-	-	11,425
	増 減		44	4	80	-	-	200
計	職員数	52,810	52,377	51,844	51,179	-	-	50,310
	増 減		433	533	665	-	-	2,500

- (注) 1 計画期間は、平成19年度～平成23年度の5年間です。
2 その他は、各種委員会(教育を除く。)、警察本部、議会事務局、企業局です。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示しています。

7 公営企業職員の状況

職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B / A %	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
20年度 電気事業	459,677	48,051	186,076	40.5	38.6
工業用水道事業	1,288,557	308,966	199,029	15.4	13.4
工業用地造成事業	5,276,296	3,280,592	75,768	1.4	12.3

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度 電気事業	15	67,565 千円	13,627 千円	28,182 千円	109,374 千円	7,292 千円
工業用水道事業	18	76,204	20,502	33,908	130,614	7,256
工業用地造成事業	10	44,089	9,423	20,818	74,330	7,433

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(21年4月1日現在)

・電気事業

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
公 営 企 業	44.5 歳	372,669 円	574,279 円
団 体 平 均	43.7 歳	365,040 円	583,480 円

・工業用水道事業

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
公 営 企 業	42.9 歳	375,968 円	579,908 円
団 体 平 均	44.8 歳	374,020 円	585,430 円

・工業用地造成事業

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
公 営 企 業	44.7 歳	368,305 円	565,499 円
団 体 平 均	42.9 歳	412,006 円	647,238 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 工業用地造成事業の「団体平均」は、総務省より提供された公営企業職員の基本給等に係る団体平均データの「その他事業」分であり、工業用地造成事業のみの団体平均ではありません。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公 営 企 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(20年度決算) 期末手当 1,194 千円 勤勉手当 637 千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 15～25％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 10～25％

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

公 営 企 業	一 般 行 政 職
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2％～20％加算) 1人当たり平均支給額 787 千円 20,208 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2％～20％加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(21年4月1日現在)

地域手当支給実績(20年度決算)		7,135 千円	
地域手当支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		165,919 円	
地域手当支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
福岡市	4.50 %	24 人	4.50 %
福岡市を除く福岡県内の地域	3.25 %	18 人	3.25 %

(22年度の制度完成時)

地域手当支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
福岡市	4.75 %	10 %
福岡市を除く福岡県内の地域	3.50 %	0 %

エ 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		141 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		7,412 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		44.2 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	支給対象の作業に従事した職員	高圧機器整備点検作業	日額300円
		水路管内作業	日額220円
		高所作業	～ 日額220円～320円
		洪水吐ゲートの保守点検作業	
		有害薬品を使用する作業	日額130円～250円
		漏水事故復旧等の道路上作業	日額300円
		災害応急作業	日額480円～1,095円
用地交渉手当	交渉業務に従事した職員	用地交渉業務	日額700円～1,050円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	9,360 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	253 千円
支給実績(19年度決算)	12,956 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	370 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（２１年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (２０年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (２０年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族１人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合の１人目 11,000円 ・16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの子の加算 5,200円	同じ	-	5,502 千円	250,073 円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 ・家賃23,000円超(27,000円限度) 11,000円 + (家賃 - 23,000円) × 1/2 ○自宅居住者で世帯主である職員 ・4,900円 ○単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住居 ・上記額の1/2を加算	同じ	-	4,235 千円	136,600 円
通勤手当	○通勤のため交通機関、交通用具(自動車等)を使用している職員に支給(徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km未満である職員を除く) ・交通機関を使用している職員 - 運賃等相当額(鉄道利用者は6箇月定期券の額) ・交通用具(自動車等)を使用している職員 - 通勤距離に応じ2,000円～ ・新幹線等利用者 上記額 + 特別料金等の額	同じ	-	9,814 千円	251,651 円
単身赴任手当	○異動又は公署の移転を原因として単身赴任となった職員に対して、二重生活による経済的負担を軽減すること等を目的として支給(職員の住居と配偶者の住居の距離が60km以上) ・23,000円(交通距離100km以上の場合、距離に応じて6,000円～45,000円加算)	同じ	-	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を補完する趣旨で、管理又は監督の地位にある職員の週休日又は休日等における勤務に対して支給(管理職員には通常の時間外勤務手当等は支給されません) ・役職の区分に応じ、1回8,000円～11,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、100分の150を乗じた額)	同じ	-	30 千円	30,000 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間が深夜にわたる職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額 × 25% × 午後10時から翌日の午前5時までの勤務時間	同じ	-	4 千円	621 円
休日勤務手当	○祝日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられて勤務した職員に対して支給 ・勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数	同じ	-	74 千円	18,475 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して支給 ・給料表・職務の級・職の区分別に定めた額(67,300円～109,500円)	同じ	-	6,854 千円	1,142,326 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成19年度～平成23年度における定員管理の数値目標
→6(3) を参照(公営企業分は県全体の内数として含まれています。)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3) を参照(公営企業分は「その他」の内数として含まれています。)